

令和3年9月1日

八丈町立大賀郷中学校 保護者の皆様へ

八丈町教育委員会
八丈町立大賀郷中学校
校長 石井 謙次

八丈町立学校における新型コロナウイルス感染症対策等について

日頃より八丈町立学校における教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校においては新型コロナウイルスの感染対策を講じながら教育活動を行っていますが、感染者が全国的に急増しており、八丈町においても感染者が発生している状況です。

このことから、今後、学校において新型コロナウイルスの感染が判明した場合、感染拡大を最小限にするために、下記のとおり対応してまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 保護者の方へお願い

- (1) 児童・生徒及び同居するご家族に感染が判明した場合、あるいは発熱などの「感染の疑い」がある場合は、必ず学校へ電話にてご連絡ください。また無理な登校は控えてください。
- (2) 児童・生徒の日々の体温測定（検温）や健康状態の把握にご協力ください。
※学校から提示される「健康観察票」等をご活用ください。
- (3) 児童・生徒と同居するご家族におかれましても日々の体温測定（検温）や健康状態の把握にご協力ください。
- (4) 不要不急の「外出」や「上京」の自粛にご協力ください。

2 児童・生徒・教職員で感染が判明した場合の学校の対応

- (1) 児童・生徒の感染（又は感染疑い）が発覚した場合
 - ① 感染が判明した場合
治癒するまで出席停止（欠席ではない措置）となります。
 - ② 感染の疑い（濃厚接触者の指定）がある場合
 - ア 感染の有無が判明するまでは出席停止（欠席ではない措置）となります。
 - イ 感染の有無が分かった場合
 - 感染「有（あり）」の場合 … 治癒するまで引き続き出席停止となります。
 - 感染「無（なし）」の場合 … 保健所の指示があるまで出席停止となります。
- (2) 教職員の感染（又は感染疑い）が発覚した場合
 - ① 感染が判明した場合
治癒するまで出勤停止となります。
 - ② 感染の疑い（濃厚接触者の指定）がある場合
 - ア 感染の有無が判明するまでは出勤停止となります。
 - イ 感染の有無が分かった場合
 - 感染「有（あり）」の場合 … 治癒するまで引き続き出勤停止となります。

○ 感染「無（なし）」の場合 … 保健所の指示があるまで出勤停止となります。

<注意>

- ・必ず感染の有無についての結果を学校にお伝えください。
- ・濃厚接触者の出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間程度です。
- ・保健所等の指導によりますので、必ずしもこの限りではありません。

(3) 学校閉鎖（臨時休業）や教育関連諸活動の中止の判断について

学校は、学習機会と学力を保障する役割のみならず、子供たちの発達・成長を保障する役割や「居場所・セーフティネット」として身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割も担っているため、学校閉鎖や中止等の判断については慎重に検討する必要があります。

学校閉鎖や教育関連諸活動（学校行事、部活動、上京を伴う教育活動、放課後子どもプランの運営、他）の中止の判断については、八丈島内の感染状況を鑑み、保健所の調査や関係機関の助言等を参考にしながら総合的に判断します。

(4) 感染者の情報の取り扱いについて

人権上の配慮から学校のホームページには掲載しません。

当該校の保護者に対しては、感染拡大防止のため学校運営上周知が必要だと判断した場合のみ、個人情報に留意したうえで、メール配信や資料配布等でお知らせします。

3 給食センター関係者（調理員、配送員等）で感染が判明した場合の対応

給食センター関係者で感染（又は感染疑い）が判明した場合も、原則は2-（2）と同様の対応となります。その場合、可能な限り給食を提供できるように努めますが、調理員や配送員が不足する恐れがあり、一時的に給食が提供できない可能性もあります。

その際は、「午前中授業（給食提供なしで下校）」「昼食持参による対応」等の協力をお願いする場合がありますので、ご理解いただきたくお願いします。

4 学校閉鎖等になった場合の学習方法について

各学校においてオンラインによる遠隔指導、ホームページ等での周知、プリント配布等にて学習の機会をできるだけ確保するように努めます。

※ 学校閉鎖中は原則、児童・生徒は自宅での学習及び待機をお願いします。

5 【重要】感染者や濃厚接触者等の人権への配慮

新型コロナウイルス感染（濃厚接触を含む）を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があるてはなりません。治癒後の通常の活動への配慮も必要です。

学校では「人権」についていろいろな学習や体験を通して学びを深めております。ご家庭におかれましても、「憶測からの発言が相手の人権侵害につながることもある」ということを話し合っていていただき、人権上への配慮についてよろしく願いいたします。

◎この方針は保健所等の指示や指導、また、諸状況等の変化により変更することもございます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。